

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成 30 事業年度主務大臣評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果において、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等を行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	常勤役員の俸給の月額や期末特別手当の額について、常勤役員の業績を考慮して、理事長が必要と認めるときは増減することとしているが、令和元年度においては、業績反映による役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

(1) 全体

評価項目	主な指摘事項*1	令和元年および2年度の運営、予算への反映状況
全体	<p>評定：B</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>平成 30 年度に実施した組織改革や新たな連携構築の取組を着実に研究成果の最大化に結びつけていくためにも、新たな体制の下での活動・取組を充実していくことを期待する。また、研究業務においては、スマート農業技術の社会実装の加速化や、スマートフードチェーン構築に向けた研究成果の創出を期待する。</p>	<p><令和元年度></p> <p>平成 30 年度の組織改革については、新設した農業情報研究センターの拡充や、外部人材獲得による知財、広報部門の戦略機能の強化、産学連携室の事業開発室への改称やコーディネーション人材の投入などにより活動の充実を図った。令和元年度は本部企画部門を改組して企画戦略本部を設置し、戦略立案、研究推進、研究資源におけるマネジメント機能を強化すると共に NARO 開発戦略センターの新設など、研究の戦略的研究推進に係る本部機能を強化し、研究成果の創出と社会実装の加速にむけた体制整備を進めた。</p> <p>研究業務においては、新たな ICT・スマート農業技術の創出に向けて、SIP2 等を活用して技術開発に取り組むと共に、スマート農業関連実証事業の中で社会実装に向けた既存技術の改良を行った。また、スマートフードチェーンについては、九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクトを発足させ、物流の効率化および鮮度保持等の研究課題に取り組んだ。</p> <p><令和2年度></p>

	<p><国立研究開発法人審議会からの指摘></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改革に伴うリスクにも配慮しながら、組織再編や業務改善を効果的に推進することを期待する。【1-1 ニーズに直結した研究の推進とPDCAサイクルの強化】 ・スマートフードチェーンの取組は、九州沖縄地域のみならず、他地域にも展開していくことを期待する。また、新たに創設したプラットフォームの活動のさらなる展開を期待する。【1-2 異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出】 ・地域ハブ機能については、各地域農業研究センターが各研究部門等と密接に連携し、各地域・品目における農業者等からの技術ニーズに幅広く対応するなど、さらなる機能強化が図られることを期待する。【1-3 地域農業研究のハブ機能の強化】 	<p>企画戦略本部、NARO 開発戦略センター設置の効果を発揮して、研究戦略立案・推進機能を強化する。第5期中長期計画を策定し、研究成果の創出と業務運営の最適化に向けた組織体制の更なる整備を進める。</p> <p>スマート農業実証を拡充し技術の社会実装を進めるとともに、ウイズコロナに対応した省力化技術開発に新たに取り組む。スマートフードチェーンプロジェクトを、九州沖縄地域と十勝地域で推進し、産業競争力強化に取り組む。</p> <p>審議会からの意見への対応は、各中項目に記載。</p>
--	---	--

*1：主務大臣からの指摘は平成30年に係る業務の実績に関する評価書の<項目別評価の主な課題、改善事項等>を、国立研究開発法人審議会からの指摘は、<研究開発に関する審議会の主な意見>を示す。

(2) I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和元年および2年度の運営、予算への反映状況
<p>1 ニーズに直結した研究の推進とPDCAサイクルの強化</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 引き続き、スマート農業をはじめとする重点分野の推進体制強化に取り組むとともに、国内外のニーズや研究開発動向の把握にも努めながら更なる研究の戦略的展開を期待する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘> ・改革に伴うリスクにも配慮しながら、組織再編や業務改善を効果的に推進することを期待する。</p>	<p><令和元年度> 革新的スマート農業技術、スマート育種、輸出を含めたスマートフードチェーン、新産業創出などの重点研究分野は、横串プロジェクトや特命プロジェクト等で一体的に研究推進する体制を構築し、Society5.0 実現への取り組みを強化した。また、企画戦略本部研究推進部にスマート農業実証推進室を設置し、スマート農業コーディネーターを配置するとともに、新たな農業経営モデル構築の研究を推進するため、本部に農業経営戦略部を創設してスマート農業関連実証事業を推進する体制を強化した。さらに、国内外の研究開発動向の把握と中長期的戦略を策定する NARO 開発戦略センターの新設など、研究の戦略的研究推進に係る本部機能を強化した。</p> <p><令和2年度> 重点研究分野は、横串プロジェクトや特命プロジェクト等により引き続き強力で推進する。AI スパコン「紫峰」と、高度な栽培環境エミュレーターや先端計測装置を備えたインキュベーションセンターを設置し、研究開発基盤を整備する。スマート農業実証事業推進室の体制を強化して課題の拡充に対応し、社会実装をより一層推進する。NDSC では、国内外の研究開発や市場動向の情報を調査解析し、次期中長期計画の策定や新規プロジェクトの戦略的推進のための提案を行う。</p> <p><令和元年度> 研究分野の重点化と合わせて基盤的研究にも精力的に取り組む一方、重複や情勢の変化によりニーズが低下した研究等の見直しを行うことで研究資源の適正な配分に努め、組織改編・業務改</p>

		<p>善の効果を最大化するよう運営した。</p> <p><令和2年度> 事業開発室と食農ビジネス推進センターを統合し、産業ニーズに対応したマーケットイン型の研究開発機能を強化する。重点研究分野への効果的な資源配分、イノベーションを創出する基礎基盤的研究を推進するとともに、組織や業務の見直しを継続して効果的運営に努める。</p>
<p>2 異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 引き続き、Society5.0の実現に向けて、農業情報研究センターの体制強化や、各種研究プラットフォーム、九州沖縄経済圏スマートフードチェーン研究会の活動の充実を期待する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘> スマートフードチェーンの取組は、九州沖縄地域のみならず、他地域にも展開していくことを期待する。また、新たに創設したプラットフォームの活動のさらなる展開を期待する。</p>	<p><令和元年度> 農業AI研究については、技術分野に対応した4つの研究チームを発足させ研究を組織的に推進する体制を構築した。データの戦略的活用に向け、データ戦略推進室を新設し、研究データのオープン・クローズ戦略を策定するとともに統合的データベースを構築し、農研機構や都道府県に蓄積されたデータの収集を行った。また、AI分析用の高速計算機を整備する。WAGRIについては、農研機構が運営主体となって本格運用を開始し、サービスの拡充により有料会員獲得に努めた。</p> <p>フードバリューチェーンの構築は九州沖縄経済圏をモデルとして、地方公共団体や地方大学と連携し、地域の課題を解決するための取組を全国へ展開した。新たに開設した「Society5.0の実現に向けたデータ駆動型ソリューション研究開発プラットフォーム」では、病虫害発生予察と土づくりに係る研究を活発に進めた。</p> <p><令和2年度> 農業情報研究センターでは、統合DB、AIスパコンの運用ガイドラインや研究データの機構内利用規約を策定し、利用しやすい環境を構築する。人材育成にはこれらを徹底活用したAI教育コースを開発し、統合DB、AIスパコン、教育コースは、県や公設</p>

		<p>試等へ提供する。WAGRI は施設園芸作物の生育予測等のコンテンツの充実を図り、バックアップ強化、システムの安定運用、有料会員の獲得に努める。</p> <p>北海道十勝地方の畑作・酪農の優位性を活用した新たなスマートフードチェーンプロジェクトを立ち上げる。研究プラットフォーム活動では、「Society5.0 の実現に向けたデータ駆動型ソリューション研究開発プラットフォーム」において、全国47都道府県公設試に蓄えられた土壌化学分析や病害虫に関するデータを収集し、WAGRI での利活用を前提にコンソーシアムを設立する。</p>
<p>3 地域農業研究のハブ機能の強化</p>	<p>評定：A <主務大臣からの指摘> ハブ機能の強化は、現場ニーズに応じた農研機構の研究成果を、公設試や農業生産者など農業界や、食品事業者等の産業界の隅々まで展開し、さらなる社会実装を推進する上で極めて重要であることから、今後ともより一層の取組を求める。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘></p>	<p><令和元年度> 各地域農業研究センターに配置する農業技術コミュニケーターの増員を図るとともに、普及ロードマップ及び目標値を定め、定期的に活動の見直しを行い、農研機構一丸となった研究成果普及を進めた。</p> <p><令和2年度> 地域農研に配置した地域ハブコーディネーターを中心として、組織的に普及を進める。特に重点普及成果は、農業技術コミュニケーターと開発責任者が一体となり、重点的な普及に取り組む。成果を実現するための手順を記述した標準作業手順書（SOP）を用いて公設試や普及組織から農業界や食品事業者等の産業界に普及活動を展開し、社会実装を推進していく。</p> <p>また、地域アドバイザーボードや各地域の所長キャラバン、出前技術指導等を活用して技術ニーズを収集し、研究推進会議、マッチングフォーラムを通じて対応技術を紹介し、技術の地域への浸透を行う。</p> <p><令和元年度></p>

	<p>地域ハブ機能については、各地域農業研究センターが各研究部門等と密接に連携し、各地域・品目における農業者等からの技術ニーズに幅広く対応するなど、さらなる機能強化が図られることを期待する。</p>	<p>本部、地域農業研究センター、研究部門等が密接に連携するための「産学連携連絡会議」を開催し、地域農業研究センター等が収集した技術ニーズを問題意識をもって共有するとともに、既存技術が無く緊急性の高い技術ニーズの速やかな研究課題化に努めた。</p> <p><令和2年度> 引き続き、産学連携連絡会議を活用して技術ニーズや普及過程で生じた問題点および解決策等について共有するとともに、成果普及対策会議や戦略会議などターゲットを絞った会議の開催により、地域との連携活動をより効果的に進める。また、事業開発担当理事、地域ハブコーディネーターが地域農研を巡廻するなど、本部からの働きかけを強化する。</p>
<p>4 世界を視野に入れた研究推進の強化</p>	<p>評定：A <主務大臣からの指摘> 農研機構の国際的プレゼンス向上のため、国際標準化への対応や、G20MACS 関連のワークショップ開催への協力とこれらの会合での情報発信、さらに海外との共同研究を活かした国際的研究成果の創出を期待する。</p>	<p><令和元年度> 国際標準化関連会議を国内に誘致・開催するなど、農研機構の国際的プレゼンス向上に積極的に取り組んだ。 G20MACS 関連ワークショップの開催を援助すると共に、ワークショップへの参加を通じた情報発信を行った。 INRA との研究交流活動、長期在外研究制度、リエゾン・サイエンティストの活動支援を通じて、国際的研究成果の創出につながる共同研究の推進をすすめた。</p> <p><令和2年度> 国際標準化への対応では、重点分野を絞り込んで活動をさらに強化する。ISO 等の国際標準化団体には引き続き積極的に参画・貢献し、農研機構のプレゼンスを向上させる。 国際的研究成果を創出するため、特に欧州やアジアにおいて組織対組織の連携を強化して、農業・食品産業のグローバル競争力の強化により我が国経済成長へ貢献するとともに、農業の生産性</p>

		向上と地球環境保全の両立を最大化できる国際共同研究を推進する。
5 知的財産マネジメントの戦略的推進	<p>評定：B <主務大臣からの指摘> 研究分野毎の知的財産戦略の策定や、管理者、研究者の資質向上に当たっては、知財保護とともに、研究成果の社会実装に向けた知的財産マネジメントの推進を期待する。</p>	<p><令和元年度> 研究分野ごとの知財戦略策定に向け、まずは育種分野において育成者権と特許権の組合せ、逆輸入を阻止する DNA 品種識別技術の開発及び海外での品種登録推進等の戦略を定めた。 また、相談や助言・指導を通じて研究の企画・立案段階から積極的な知財の掘り起こしを行ない、研究者や管理者への特許出願重視の知財マインド啓蒙活動を進めた。 更に企業等の事業の成功を通じた研究成果の社会実装を加速するため、実施料収入の増大を含む戦略的な知的財産マネジメントを推進した。</p> <p><令和2年度> 分野横断的な知財戦略として、農業 ICT を活用した著作権（プログラム、データベース）と特許権の組合せ等の戦略を策定する。 相談や助言・指導を通じて研究の企画・立案段階から積極的な知財の掘り起こしを行ない、研究者や管理者への特許出願重視の知財マインド啓蒙活動を進める。 企業等の事業の成功を通じた研究成果の社会実装を加速するため、特許等の戦略的活用の考えを導入し、価値ある特許出願を進める。</p>
6 研究開発成果の社会実装の強化	<p>評定：A <主務大臣からの指摘> 引き続き、広報部、広報戦略室を核とした広報普及活動の充実を図るとともに、各種活動の効果検証も進めながら、農研機構のプレゼンス向上と研究成果の社会実装へ結びつけていくことを期待する。</p>	<p><令和元年度> 広報普及活動は、対象とする層を明確にした上で、農研機構技報の創刊など新たな手段も加えて展開した。また、ウェブサイト、記者会見等により発信した情報や開催したイベントの効果を検証（報道状況、ウェブアクセス解析等）しながら、さらなる農研機</p>

		<p>構のプレゼンス向上を図った。</p> <p><令和2年度> 広報普及活動は、対象とする層を明確にした上で、従来の広報誌・技報・ニュース・ウェブサイト等での発信に加え、SNS(Facebook、Twitter)による新たな手段や動画での情報発信の充実等により一層強化する。さらに、記者会見等のオンライン化を行い、ウイズコロナ時代の広報活動を充実させる。また、各種広報活動の効果検証は、従来の検証方法(報道状況、ウェブアクセス解析等)に加え、クラウド型広報効果測定ツールによる分析を進め、より多くの広報活動の数値化を図ることで検証機能を強化する。これらの強化により、さらなる農研機構のプレゼンス向上を図る。</p>
7 行政部局との連携強化	<p>評定：A <主務大臣からの指摘> 行政ニーズへの迅速かつ機動的対応を継続するとともに、行政部局との連携強化を図りながら、行政施策に反映できる研究開発成果の創出を期待する。</p>	<p><令和元年度> 行政部局との連携を密に行い、災害対応や家畜疫病対応等の突発的ニーズに対しても迅速かつ効率的に対応した。また、行政ニーズを踏まえた研究開発の企画立案、行政部局との研究開発成果の共有等を進めた。</p> <p><令和2年度> 次期中長期計画策定に向けて、農研機構内に設置した準備室を窓口として行政部局と密接な情報共有、意見交換を行う。また、引き続き災害対応や家畜伝染病対応等に迅速かつ機動的に対応するとともに、東京連絡室における行政部局との連携機能を活用して、行政施策に反映できる研究開発につなげる。</p>
8 専門研究分野を活かし	<p>評定：B <主務大臣からの指摘> スマート農業等先端技術の普及の推進に貢献する講習</p>	<p><令和元年度> 先端技術の普及の一環として、植物工場での研修やカンキツ研究</p>

<p>たその他の 社会貢献</p>	<p>会・研修会の充実を求める。</p>	<p>口之津拠点での研修を開催した。また、農業後継者への技術研修の取組として、要請に応じて農業者大学校への講師を派遣した。</p> <p><令和2年度> スマート農業実証プロジェクトの各コンソーシアムの経営評価担当者などを対象に、経営評価手法に関する研究・講習会を開催するとともに、実証現場において、自動運転トラクタやドローン等のスマート農業技術を活用した現地見学会や研修会を、生産者を主な対象として開催する。 技術研修等では、スマート生産技術を積極的に取り入れたプログラムを実施する。</p>
<p>9-(1) 生産現場の強化 ・経営力の強化</p>	<p>評価：B <主務大臣からの指摘> 組織内外の連携強化や研究資源の効率的な活用とともに、現場の実態やニーズを適切に反映しながら、スマート農業技術の社会実装を加速化していくことを求める。</p>	<p><令和元年度> 農業情報研究センターとの連携の他、平成30年度に体制を構築した「横串プロジェクト」の活用によりドローン活用等の課題の推進を加速すると共に、SIP2等による異分野の研究機関との共同研究を推進した。 また、スマート農業関連実証事業を活用して、現場の実態に即したスマート農業技術の改良を進めた。</p> <p><令和2年度> スマート農業関連実証事業の取組を通してスマート農機等に関する営農現場での不具合、問題点等を把握し、改善を図るとともに、実証事業における経営データを収集・解析し、導入効果を提示すること等を通してスマート農業技術の社会実装の加速化を推進する。</p>
<p>9-(2) 強い農</p>	<p>評価：B <主務大臣からの指摘></p>	<p><令和元年度></p>

<p>業の実現 と新産業 の創出</p>	<p>農業情報研究センターとの連携強化や、外部資金を活用した重点化等を図り、スマート育種の加速化と成果創出を期待する。また、ゲノム編集等最先端のバイオテクノロジーについて、国民全体の理解を醸成するよう引き続き情報発信および啓発活動に取り組むことを求める。</p>	<p>農業データ連携基盤（WAGRI）をプラットフォームとしたデータ蓄積・連携システム等の構築を進め、スマート育種の加速化及び成果創出を図った。予算については、SIP2、PRISM等の外部大型資金を活用し、大課題推進費配分の重点化を図った。</p> <p>新技術の社会的受容の醸成について、昨年度採択された SIP2での取組をはじめとするアウトリーチ活動を積極的に推進した。</p> <p><令和2年度></p> <p>WAGRIをプラットフォームとしたデータ蓄積・連携システム等の構築に加え、農情研に新規に整備したAI研究用スパコン「紫峰」を活用し、スマート育種研究のさらなる推進を図る。大型外部資金については、SIP2、PRISMに加え、新たに採択されたムーンショット型研究を活用し、サイバー空間で作物をデザインするプラットフォームの構築を開始する。</p> <p>新技術の社会的受容の醸成については、引き続き SIP2等によるアウトリーチ活動を行うとともに、ウェブの利用やAIによるデータ分析を行ない、一般消費者への効果的な情報発信に取り組む。</p>
<p>9-(3) 農産物 ・食品の 高付加価値化と安全・信頼の確保</p>	<p>評定：B <主務大臣からの指摘></p> <p>農業情報研究センターと連携し、AI、ICT等先端技術を活用したスマート園芸生産体系や病虫害診断・防除技術の研究加速化を求める。また、本年度創設した九州沖縄経済圏スマートフード研究会を積極的に活用し、スマートフードチェーンの構築に向けた研究成果の創出と社会実装を期待する。</p>	<p><令和元年度></p> <p>農業情報研究センターと連携し、スマート農業関連実証事業で、気象データに基づくトマトの収量・品質制御技術及び労務管理・計画販売システムの構築、ヘクタール規模の果樹経営、100ha超の茶生産におけるスマート園芸生産体系の実証等を進めた。またセグメント横断・連携を目的とした「横串プロ」において、病虫害のAI診断やICTを利用した病害防除適期予測通知技術の研究開発を推進した。</p> <p>平成30年度に創設した九州沖縄経済圏スマートフードチェーン研究会をプロジェクトに発展させ、付加価値の高い農畜産物や加工品の国内市場展開及びアジアへの輸出拡大を目指し、輸出適</p>

		<p>性向上および数量確保、海外市場開拓、物流の効率化および鮮度保持を柱とした研究課題に取り組んだ。加えて、理事長および理事予算を重点配分して醸造用ブドウや日本茶輸出、香り・おいしさに関する研究を加速化した。</p> <p><令和2年度></p> <p>スマート園芸生産では、生育・収量予測技術をWAGRI上に構築し、トマト、パプリカ等の生産現場における収量予測の適用と精度向上（10%以内）を図る。また病害虫診断・防除研究の加速では、ウンカ・ヨトウ類等の長距離飛来性害虫を対象に、サーチライトトラップやAIを利用した自動カウントシステム等の高精度な新発生予測技術の開発・実証を行う。</p> <p>平成30年度に取り組みを開始した九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクトでは、九州沖縄農業研究センターの他、野菜花き研究部門、食品研究部門、畜産研究部門等農研機構全体で産学官連携によるバリューチェーンの事業化モデルにつながる研究開発を展開する。</p>
<p>9-(4) 環境問題の解決・地域資源の活用</p>	<p>評定：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>引き続き、効率的かつ社会実装を意識した研究マネジメントを期待する。また、病害虫分野の研究推進を加速するために、農業情報研究センターとの連携やセグメント横断的な研究の強化を期待する。</p>	<p><令和元年度></p> <p>平成30年度のセグメント運営の基本方針であるマネジメント6ヶ条に、研究成果の社会実装を見込んだ研究推進、重点研究開発課題に基づく選択と集中、自主的な意見交換会の奨励といった3つの方針を追加するとともに、中課題ごとに研究計画や達成目標等を整理した「研究ロードマップ」を作成し、進捗管理を徹底する。これらを通じて、効率的な研究推進及び社会実装の促進に取り組んだ。</p> <p>また、病害虫分野の研究推進については、農業情報研究センターと連携した課題を新たに立案するとともに、本年度からセグメント横断的な「横串プロ」において4課題を立案し、研究推進を加速化させた。</p>

		<p><令和2年度></p> <p>病虫害分野の研究推進について、令和元年度から実施している「横串プロ」において、天敵利用による害虫防除技術を中心に重点的な追加予算配分を行い、セグメント横断的な研究体制を再構築したうえ、課題を拡充、強化する。「横串プロ」の研究マネジメントでは、中間報告を設けることで、病虫害分野の4課題の社会実装に向けた技術開発の進捗管理を徹底する。</p> <p>令和2年度は、引き続きセグメント運営方針である重点研究開発課題に基づく選択と集中、研究成果の速やかな社会実装を見込んだ研究推進等を進めるとともに、革新的環境イノベーション戦略、「安全・安心」の実現に向けた科学技術・イノベーションの方向性、農林水産基本計画等の政府戦略に貢献するため、次期中長期計画を見据えた研究に取り組む。</p>
<p>10 種苗管理業務の推進</p>	<p>評定：B <主務大臣からの指摘> 今後も行政部局や関係機関と密接に連絡調整を図り、適正な品種登録の実施、優良種苗の流通確保に向けた種苗管理業務の質の向上及び業務運営の効率化が実施されることを求める。</p>	<p><令和元年度></p> <p>適正な品種登録の実施のため、引続き農林水産省と連絡調整すると共に、審査基準案や調査マニュアルの作成により栽培試験の対象種の拡大及び試験の質の向上を図った。</p> <p>また、原原種配布先の黒あし病発生防止の要望を踏まえ、昨年度のイノベーション創出強化研究推進事業の成果を活用して対策を講じた。</p> <p>併せて、種苗業者の検査ニーズを踏まえ、新たな病害検査法を研究部門と協力して確立した。</p> <p><令和2年度></p> <p>引き続き、適正な品種登録の実施のため、農林水産省と連絡調整を密にし、審査基準案を新たに2種類作成して栽培試験の対象種を拡大することに加え、日本独自の審査基準3種類を国際的に調和した基準案に改正、また調査マニュアルを6種類増やして試</p>

		<p>験の質の向上を図る。</p> <p>ばれいしょ原原種の生産・配布については、引き続きイノベーション創出強化研究推進事業の成果を活用して配布先の要望の高い黒あし病感染防止対策を講じる。加えて、改正された原原種配布要綱に、基づき、実需者の要望数量に対応した無駄の無い生産を行う。</p> <p>併せて、引き続き種苗業者の検査ニーズを踏まえた新たな病害検査法 1 種類を依頼検査の対象に追加し、業務の質の向上を図る。</p>
<p>11 農業機械化の促進に関する業務の推進</p>	<p>評価：B <主務大臣からの指摘> 自動化農機やロボット農機等の先進的な農業機械の普及が今後更に進展すると考えられることから、これまで以上に農業機械の安全性の確保に関する取組を強化していくことを求める。</p> <p>また、平成 30 年度から、これまで農業機械化促進法に基づき行っていた農業機械の安全性の検査や農業機械の研究開発については、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法を改正し、農研機構の業務として位置付けられたところであり、今後は、農研機構が実施主体となり、①国際流通に必要な基準に基づく農業機械の安全性の検査、②担い手や異分野メーカー等との連携により、国際競争性を有した農業機械の開発に向けた試験研究等の業務を引き続き、確実に実施することを求める。</p>	<p><令和元年度> 平成 30 年度に構築した安全性検査体制で評価試験方法の確立も順次進めた。</p> <p>平成 30 年度に発足した農業機械技術クラスターに安全性向上委員会や標準化・共通化推進委員会を設け、農研機構以外の大学・民間企業等からも委員を参集して中長期的に取り組むべき課題の検討を行った。その他の新たな取り組みについても農研機構が実施主体として試験研究等の業務を実施した。</p> <p><令和 2 年度> 農業機械の安全性の確保については、「対話型農作業安全研修ツール」と「農作業事故事例検索システム」のプレスリリースを行うとともに、SOP（標準作業手順書）の策定や現地での啓発活動への活用により周知を進める。</p> <p>農業機械の安全性の検査については、引き続き国際規格との整合性を図りつつ、ロボット農機検査の対象機種拡大など検査方法・基準を整備し実施する。</p> <p>国際競争性を有した農業機械の開発については、平成 30 年度に発足した農業機械技術クラスターにおいて担い手や異分野メーカー等と連携しつつ、農作業安全や標準化・共通化に関する検</p>

		討を引き続き確実に実施していく。
12 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>川崎市という地の利を活かしながら、①さらに幅広い分野の研究機関や企業からの応募拡大に向けた取組、②研究成果の社会実装に向けたPDCAサイクルの強化や事務処理期間の短縮をはじめとした研究管理体制の充実、③研究成果の社会実装に向けたマッチング機能強化等の取組を期待する。</p>	<p><令和元年度></p> <p>地の利を活かして、①企業・研究機関等への訪問による提案の働きかけ・相談への対応、異分野からの参加が大幅に拡大した応募前研修の実施に加えて、新たに異分野の企業等に研究資金を紹介する資金活用セミナーを実施することにより、幅広い分野の研究機関等からの優れた課題提案の拡大を促進した。②社会実装に向けた取組として、今年度から新たに、計画段階からロードマップの作成を義務づけると共に、恒常的に課題の運営管理を行うPDを配置し、PDCAサイクルの徹底を図った。また、農林水産省や評議委員等と調整を行い事務処理期間の短縮を図った。③研究成果の社会実装に向けて、企業等からの相談に応じた研究実施機関の紹介や生産現場への研究者の派遣等に取り組んだ。</p> <p><令和2年度></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応し、幅広い分野の研究機関等からの優れた課題提案を促進するためのセミナーをWebセミナー方式で実施する。</p> <p>また、社会実装に向けた取組として、令和元年度採択課題から、計画段階からロードマップの作成を義務づけると共に、課題の運営管理を行うPDによる研究課題のPDCAサイクルの徹底を図るとともに、起業支援機関等との意見交換等を実施する。</p>
13 民間研究に係る特例業務	<p>評価：B</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>繰越欠損金の解消に向けて、売上納付額を増加させるための更なる取組の強化を求める。</p>	<p><令和元年度></p> <p>引き続き中小企業診断士による委託先への商品化・事業化の指導・助言等、公認会計士による委託先の財務状況の確認を実施し、繰越欠損金の解消を着実に進めた。</p>

		<p><令和2年度> 引き続き、令和元年度の取組を継続すると共に、起業支援機関との連携や各種技術展示会を活用した研究成果の需要開拓等に資する情報提供等を行い、繰越欠損金の解消に努める。</p>
--	--	--

*1：主務大臣からの指摘は平成30年に係る業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を、国立研究開発法人審議会からの指摘は、<審議会からの意見>を示す。

(3) II 業務運営の効率化に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和元年および2年度の運営、予算への反映状況
1 業務の効率化と経費の削減	<p>評価：B <主務大臣からの指摘> 今後も、経費の削減や、調達合理化に向けた継続的な取組を求める。特に、一般管理費や業務経費については、現行の第4期中長期計画の最終年度（令和2年度）まで毎年度削減の数値目標が課されることから、業務に支障のないことに留意しつつ、さらなる削減に向けて適切に取り組むことを求める。</p>	<p><令和元年度> 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の効率化及び研究資源の集約化を図るなどにより、業務の遂行に支障を来たさない範囲で、一般管理費については対前年度比3%、業務経費については対前年度比1%の削減を目標に取り組んだ。 また、調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、研究現場の意見も踏まえた上で、引き続き調達等の合理化に取り組み、市場の動向を踏まえた適切な価格での取引を行うことで、経費削減に取り組んだ。</p> <p><令和2年度> 令和元年度の取組を継続し、業務の遂行に支障を来たさない範囲で、引き続き一般管理費については対前年度比3%、業務経費については対前年度比1%の削減を目標に取り組む。 公正性・透明性を確保しつつ、研究現場の意見も踏まえて調達等の合理化を図り経費を削減する。</p>
2 統合による相乗効果の	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 組織・業務の再編については、積極的な改革に取り組み、</p>	<p><令和元年度> 統一的なルールの下で効率的な業務を行うため、事業場管理部</p>

<p>発揮</p>	<p>年度計画を上回る顕著な業績を上げているが、今年度以降も、平成30年10月に立ち上げた「組織委員会」で決定した内容に基づき、効率的・効果的な研究開発の推進のための組織体制の整備、業務の構築の推進が必要である。業務の定期的な見直し・検討を行い、さらに効果的な改善が可能かどうかの検討を行うことを求める。</p> <p>また、研究拠点及び研究施設・設備の集約については、研究資源集約化委員会において、引き続き研究拠点及び研究施設・設備の集約化に向けた検討を進め、具体的な計画を策定することを求める。</p>	<p>を設置し管理体制を組織単位からエリア単位に移行した。移行後は体制移行のフォローアップを行い、より効果的な改善に向けて必要に応じて見直しを行った。</p> <p>研究拠点及び研究施設・設備の集約については、研究資源集約化委員会において、第4期中の小規模研究拠点見直し計画及び施設集約化計画（2018-2022年度）に基づき着実に実行した。</p> <p><令和2年度></p> <p>組織委員会においては、効果的な運営のための組織体制を引き続き検討し、必要な見直しを機動的に行う。</p> <p>研究拠点及び研究施設・設備の集約については、研究資源集約化委員会により、第4期中長期の計画を着実に進めるとともに、第5期中長期の計画を策定する。管理本部では、エリア管理に移行した事業場管理業務の効率化・合理化に効果的な体制のあり方を定期的に見直し、改善を進める。</p>
-----------	---	---

*1：主務大臣からの指摘は平成30年に係る業務の実績に関する評価書の〈今後の課題〉を示す。

(4) III 財務内容の改善に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和元年および2年度の運営、予算への反映状況
<p>財務内容の改善に関する事項</p>	<p>評定：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>第4期中長期計画の期間においては、運営費交付金を充当して行う事業について、毎年度、一般管理費では3%以上、業務費では1%以上の削減が求められていることから、引き続き、企業との資金提供型の共同研究の締結や、外部資金の獲得、知財収入等自己収入の増収に積極的に取り組むなど、多様な資金ルートを通じた研究資金の確保等により、財務内容の改善に努めることを求める。</p>	<p><令和元年度></p> <p>公的資金については、大型プロジェクト予算の獲得のため、担当理事主導の下、情報収集や応募のサポートを行うプロジェクト獲得推進室を本部に新設した。</p> <p>民間資金については、ビジネスコーディネーター等の活動を強化すると共に職員の意識改革を図り、産業界との資金提供型共同研究の拡大を進めた。また、外部資金に関する事務手続きを一元的に担う外部資金課を新設し、知財戦略室や法務室と連携することで、外部資金獲得の支援体制を強化した。</p>

		<p><令和2年度></p> <p>公的資金については、情報収集と企画提案機能を強化し、担当理事主導の下で農研機構が一体となり府省連携型大型プロジェクト等を獲得する。</p> <p>民間資金については、ビジネスコーディネーターの活動を強化すると共に職員の意識改革を図り、産業界との資金提供型共同研究を積極的に推進し、民間資金の拡大を進める。</p> <p>また、外部資金課や知財戦略室、法務室との連携により、外部資金獲得の支援体制を強化する。</p>
--	--	---

*1：主務大臣からの指摘は平成30年に係る業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。

(5) IV その他業務運営に関する重要事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和元年および2年度の運営、予算への反映状況
1 ガバナンスの強化	<p>評定：B</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>引き続きコンプライアンス違反防止に継続的な取組を行うとともに、内部統制の徹底、情報セキュリティ対策の強化及び環境対策・安全管理の推進等の重要事項が組織全体に行き渡るよう、ガバナンスの強化に一層取り組むことを求める。</p>	<p><令和元年度></p> <p>リスク管理部に研究公正チーム及びコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス推進体制を強化した。</p> <p>情報セキュリティについては、サイバーセキュリティ強化のため、情報セキュリティ課にサイバーセキュリティマネージャーを配置した。また、近年の外国人職員等の増加に対応して英語版の情報セキュリティ教材を用いた e-Learning を実施し、ルールの浸透を図った。</p> <p>環境対策・安全衛生については、管理本部内に安全衛生管理課を新設し、農研機構全体で統一的な化学物質管理・安全衛生管理を行った。また、労災の低減に向けて労働安全アドバイザーを全拠点に派遣してリスクの洗い出しを行うと共に、過去の業務災害を分析し、当該分析結果に基づいた発生防止対策の重点化を行った。</p> <p><令和2年度></p>

		<p>リスク管理部による職員のコンプライアンス意識を高める活動を継続するとともに、内部統制を強化し、コンプライアンス違反防止を徹底する。</p> <p>環境対策・安全管理については、作業のリスク評価を反映した安全作業手順書作成の講習を実施し、既存の作業手順書を見直して災害防止対策を強化する。</p> <p>情報セキュリティについては、政府統一基準及び主務省の規則改正に即してポリシー（規程等）の見直しを行う。人為的な要因による情報の紛失・漏えいを防止するため、メールの誤送信防止に有効な情報システムを新たに導入するとともに、外部記録媒体の管理を強化する。</p>
<p>2 研究を支える人材の確保・育成</p>	<p>評価：B <主務大臣からの指摘> 引き続き、「Society5.0」の農業・食品分野での早期実現に向け、AI人材の強化などの観点から、多様な雇用形態による人材確保や、人材育成プログラムに基づく効果的な人材育成の取組、女性職員の採用・管理職への積極的な登用について期待する。また、研究成果の社会実装への意識付けや効果的な人材育成の観点から、研究職員を対象とした新たな人事評価システムの本格的な実施を求める。</p>	<p><令和元年度> AI人材の強化に向けて、公的機関および民間企業からの人材確保を進めた。また、優秀なAI人材を採用するため、外国人の採用も積極的に進めた。</p> <p>人材育成プログラムに基づき、研究の社会実装を担う人材等、多様なキャリアの人材を育成すると共に、新たに創設したNAROイノベーション創造プログラム等を用いた若手研究者育成も積極的に進めた。また採用直後の研修を長期・重点化して人材育成に努めた。</p> <p>女性職員の採用を進めるため、説明会におけるロールモデル集の配布など男女共同参画の進んだ職場であることをアピールした。また女性管理職割合の向上を図るため、育児・介護中の研究職員の支援やキャリア相談会等のキャリア形成支援、セミナー等による職場風土醸成などの総合的な取組を行った。</p> <p>人事評価については、令和元年度において研究管理職等は本格実施、研究職員（一般）は試行を行った。</p> <p><令和2年度></p>

		<p>AI 人材の強化に向けて、引き続き多様な人材確保を進める。 なお、新卒研究職員の人材育成では、採用から3年間を重点育成期間とする新たな育成システムを開始する。</p> <p>研究職員の新たな人事評価については、研究職員（一般）の全職員を対象とした試行を行う。</p> <p>子育てサポート企業「くるみん認定」を取得するとともに、採用説明会等で配布するロールモデル集を作成し、男女共同参画の進んだ職場であることをアピールする。育児・介護中の研究職員の支援やキャリア相談会、メンター制度などのキャリア形成支援などの総合的な取組を行い、女性管理職割合の向上を図る。</p>
--	--	---

*1：主務大臣からの指摘は平成30年に係る業務の実績に関する評価書の〈今後の課題〉を示す。